**令和２年度第１回岩国市環境審議会の結果について**

**１ 会議名**

令和２年度第１回岩国市環境審議会

**２　開催日時**

　　令和３年２月18日（木）午後２時～午後４時

**３　開催場所**

　　岩国市民文化会館　第１研修室

**４　出席した者の氏名**

　（委員）

　　木村圭一（副会長）

　　岡秀憲、河本智勇、木村繁、嶋田陽生、竹下直彦、藤谷允子、松本哲郎、森川裕子

　（事務局、担当課（議題１））

　　環境部長：藤村篤士、環境保全課　課長：中原剛、環境対策班長：青木肇、

環境対策班：村繁利行、山本剛史、松村和美

　（担当課（議題２））

　　環境事業課　課長：古本健二郎、企画室長：藤井哲夫、

企画室：山田寛、平賀健太郎

　　下水道課　計画班長：弘下直樹、 維持班長：藤澤政博

　（ 関連部署）

　　環境施設課　課長：穴水辰雄

都市排水施設課　施設第一班長：村上守

**５　議題**

１　「悪臭防止法規制地域及び騒音・振動規制法指定地域」の変更について

２　岩国市一般廃棄物処理基本計画の取り組み状況について

**６　公開・非公開等の別**

　　　　　 公開

**７　傍聴人数**

　　０人

**８　会議概要**

《審議等事項》

(1)「悪臭防止法規制地域及び騒音・振動規制法指定地域」の変更について

(2) 岩国市一般廃棄物処理基本計画の取り組み状況について

**～開　会～**

（事務局）

それでは、只今から令和２年度第１回岩国市環境審議会を開催いたします。

（環境部長）挨拶

（事務局）

本日の審議の議長については、本来でありましたら岩国市環境審議会条例第６条第１項の規定により、議長は会長の藤野委員にお願いをするところですが、所用のため欠席されておりますので、同条例第５条第３項の規定により、議長は副会長の木村圭一委員にお願いしたいと思います。では議事進行をよろしくお願いします。

**～議　事～**

（副会長）

それでは会議を始めたいと存じます。本日は、委員12名のうち９名の出席がございます。岩国市環境審議会条例第６条第２項の規定であります、過半数の７名以上の出席を賜っていますので、本日の会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。それでは、本日最初の議題であります「『悪臭防止法規制地域』及び『騒音・振動規制法指定地域』の変更について」に入りたいと思います。なお本件については諮問を受けることとなっておりますので、環境部長より諮問の発表をよろしくお願い致します。

１　「悪臭防止法規制地域及び騒音・振動規制法指定地域」の変更について

（環境部長）

「悪臭防止法規制地域」及び「騒音・振動規制法指定地域」の変更について諮問いたしますので、御審議のうえ答申賜りますようお願いいたします。

記

１　諮問事項

「悪臭防止法規制地域」及び「騒音・振動規制法指定地域」の変更について

２　諮問の趣旨

　　悪臭防止法、騒音規制法及び振動規制法では、住民の生活環境を保全する必要があると認められる地域を指定することとされております。

　　地域の指定は、原則として都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく用途地域の定められている地域に基づいて行っており、今回の諮問は、令和2年12月15日に行われた用途地域の変更を受けて、地域の指定を変更しようとするものです。

　つきましては、変更が周辺環境等を考慮した適切な地域指定となっているか、御意見をいただきたく、諮問いたします。

（副会長）

それでは本件につきまして、担当課より説明をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

**～担当課（環境保全課）より議題（１）について説明～**

－質疑応答－

（副会長）

只今の説明に対し、ご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

（委員）

これは面積的にとても小さな変更ですし、現状が変わっても地権者などいろいろな方たちに利害関係が発生するわけではない、という考え方でよろしいでしょうか。

（担当課）

そうですね。今回は現場の状況等見て、特に地権者など、例えば新しくこの場所に工場が建ったりした時などには、その工場は法律の規制対象になるといった説明はある程度事前の周知が必要と考えますが、今回はそういったことはございませんので、そういった説明は必要ないと考えております。

（委員）

わかりました。

（副会長）

　住宅街ではないですね。

（担当課）

住宅ではありませんね。

（委員）

　牛野谷一丁目の場合は、道路ですよね。なぜ道路を今、第一種住居地域にするのですか。

（担当課）

　これ（変更前）は道が整備される前に指定されていたものであり、道ができあがったために今回変更するものです。

（委員）

　道路ができた時に変更するのではないのですか。

（担当課）

　その時その時で、何年か毎に修正をかける形で、今回はもう形ができあがったので、それに併せて、面積としては少ないものですが、道の実態に合わせて区域の変更を行う、というのが都市計画の方の話です。

（委員）

　道路ができた指定地域で、道路を整備した時点で変更するのが普通でしょう。

（担当課）

　変更するとなりますと、地域の状況、声などもありますので。5年に1回程度のスパンと聞いているのですが、都市計画の変更は国や県との調整も必要になり頻繁にできる訳ではないということと、地域の要望、例えば税金やまちづくりなどとの関係もございますので、そういったものから総合的に考え、変更しても差し支えない所は変更になる、そうでない部分については、整備されてもなかなか都市計画の変更までは追いついていかない部分もある、という風に都市計画課の方から聞いております。

（副会長）

　委員が言われるのは、変わったのはもう何十年も前ですよ、タイムリーにやってくださいよ、ということですので、そのあたりは当局の方でなるべくタイムリーにやっていただきたいです。

（担当課）

　そうですね。

（委員）

　都市計画も頻繁に審議会をしているわけではないですから、今回だいぶ道路の所を整理されて、それに合わせて公害三法（悪臭防止法、騒音規制法及び振動規制法）の方の区域の変更をされるということで、問題ないのではないかと思います。

（副会長）

その他、ご意見ございませんか。

それではご意見がないようでしたら、質疑を終了して、答申書の検討に入りたいと思います。

それでは、私のほうから、本日の諮問事項であります「『悪臭防止法規制地域』及び『騒音・振動規制法指定地域』の変更について」に対する答申書について、提案させていただきます。

《答申書（案）の配付》

（副会長）

　規定により、会長不在のため議長を代理で務めておりますが、会長は藤野会長になります。これから読み上げます答申案は会長ご了解のものであるということで、読み上げさせていただきます。

**～答申案配布・読み上げ～**

（案）

　令和3年2月18日

岩国市長　福田　良彦　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　岩国市環境審議会

会長　藤　野　完　二

「悪臭防止法規制地域」及び「騒音・振動規制法指定地域」の変更について（答申）

令和3年2月18日付で諮問のありました「悪臭防止法規制地域」及び「騒音・振動規制法指定地域」の変更について、当審議会で慎重に審議を行った結果、周辺環境等を考慮した適切な地域指定となっており問題ないとの結論に達しましたので、答申します。

（副会長）

以上でございます。今の答申の内容についてご意見ございませんでしょうか。

（委員一同）

異議なし

（副会長）

ありがとうございます。それでは、私の方から本日ご提案した内容で答申書を作成し、会長にお伝えしたうえで、会長から市長に答申書を提出させていただきます。

　それでは引き続きまして、次の議題であります「岩国市一般廃棄物処理基本計画の取り組み状況」についての審議に入りたいと思います。それでは説明員の交代をお願いします。

**～担当課（環境事業課及び下水道課）より議題（２）について説明～**

「1 進行管理指標の令和元年度実績と評価」及び「2 ごみ処理基本計画の施策の取り組み状況と今後の方針」については環境事業課より説明、「3 生活排水処理基本計画の施策の取り組み状況と今後の方針」については下水道課より説明

２　岩国市一般廃棄物処理基本計画の取り組み状況について

●「1 進行管理指標の令和元年度実績と評価」

（委　員）

サンライズクリーンセンターの発電量のどのぐらいが売電に回るのでしょうか。

（担当課）

令和元年度は10,374MWhとなっております。

（委　員）

焼却施設における焼却灰の発生量が、令和元年度に平成30年度と比べて500トン増加している理由は何ですか。

（担当課）

平成30年度までは旧施設（第一工場）で焼却処理を行っていましたが、令和元年度からサンライズクリーンセンターに施設が変わった際に、設備を良くしたことにより発生量が増えています。

（委　員）

燃焼効率が上がれば発生する灰の量も減ると考えていたのだが、古い工場から新しい工場になりバグフィルター等の設備が良くなり回収効率が上がったためという理解でよろしいか。

（担当課）

焼却灰は単純に焼却した際に発生する主灰と、飛灰はバグフィルター等を通して取る飛灰があり、今回はその飛灰の量が倍近く増加していることが原因となっております。これは装置が新しくなり、精度よく回収できるようになったためです。

（委　員）

よくわかりました。

確かに主灰は200トンぐらい減少している中で、飛灰の量が倍になっているということで、効果がきちんと出ているということですね。

（委　員）

このデータの値に和木町は含まれていますか。

（担当課）

含まれておりません。実際のごみ処理は、和木町も併せて行っていますが、和木町分は除いてお示ししています。

（委　員）

サンライズクリーンセンターでの発電量について、ごみ１トンあたりどのぐらいの量になりますか。

（担当課）

値は持ち合わせておりませんが、発電量はごみ質によって違ってきます。水をよく切ってないとかいうことがあれば発電量は下がってくるので、「水切りを行ってください」といった啓発をしながら効率を上げていくことが必要と考えています。

（委　員）

これから効率を上げていく努力をしていくということですね。

（担当課）

そうです。

（委　員）

令和元年度の売電量10,374MWhは、一般家庭では大体何戸分になるのでしょうか。

（担当課）

約5,000戸分になります。

●「2 ごみ処理基本計画の施策の取り組み状況と今後の方針」

（委　員）

二つ質問があります。

一つ目は、「職場体験の受け入れ」について、どういった体験ができるのでしょうか。その内容を宣伝しないと数が増えないと思いますので、詳しく教えてください。

（担当課）.

市が直営で運営しているごみ処理施設で、ごみが入って出るところまでの流れを内側から見てもらったり、安全面等を考慮して可能であれば分別などの体験をしていただくというものです。

（委　員）

承知しました。また分からないことがあったら教えてください。

（委　員）

二つ目は、「フードドライブ」についてです。2019年度にある学会が、16歳から79歳までの10,803人を対象に実施した調査によると、「名前を聞いたことがあり内容も知っている」と答えたのが全体の11.5%、「名前を聞いたことはあるが、内容は知らない」が23.9%、「名前も何も知らない」が64.6%で、完全に知っているのが10,000人のうち1割しかいないとのことで認知度は低いようでした。「食品ロス」などもそうですが、認知度を向上させるためにもっと積極的にやっていくべきと思いますが、如何でしょうか。

（委　員）

私もそのことについて聞いてみようと思っていたところです。エコフレンズへのフードドライブの寄付は、「社協（社会福祉法人岩国市社会福祉協議会）」への協力という形で行っているということでしょうか。

（担当課）

はい。社協のフードドライブへの協力として実施しています。

（委　員）

エコフレンズいわくにで実施されているのであれば、婦人会での会合でも言ったらいいと思いますね。知らない人も多いと思いますので。

（副会長）

エコフレンズいわくにの活動として、今ご紹介いただいたわけですので、その旨をお伝えいただけたらと思います。

（委　員）

昨年、出前講座を実施しようと思っていたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響でギリギリになって中止になったのでとても残念でした。今年は、もし開催できるのであれば、またお願いをしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

（担当課）

　ありがとうございます。よろしくお願いします。

（委　員）

フードドライブを行っている組織について、どのようなことを行っているかも含めて把握されていますか。また、これは社協が把握している話なのでしょうか。具体的に教えてほしいです。

（担当課）

社協の活動しか把握しておりません。

（委　員）

私は社協の理事をしているので話しますが、それらは、岩国市内に８か所（岩国・由宇・周東・玖珂・錦・美川・美和・本郷）ある「社協支部」単位ごとに実施されており、全部の社協が実施しているというわけではありません。

（委　員）

私は社協にフードドライブで集めたものを持って行ったことがあるのですが。

（委　員）

それを社協支部に提供して、「こども食堂」などの必要な所に各社協支部が支援しています。

（副会長）

ありがとうございました。フードドライブについては、社協に訊かれれば、何処の支部がやっているか教えてくれるとのことで、よろしいですかね。

（委　員）

そうですね。

（委　員）

啓発チラシ「不用小型家電製品の出し方」は、ごみ収集カレンダーとは別に配布するのですか。

（担当課）

同時配布となります。ごみ収集カレンダーの中にもこのチラシに関する項目があるのですが、今回出し方に大きな変更がありますので、カレンダーとは別にチラシを作製して配布するということにしております。

（委　員）

それと、市ホームページについて。今のホームページはどっちを向いているかよくわからない。やりました、更新しましたといっても普及はしていない。それが一つ問題ですよね。

あらゆる周知方法を考えていただければと思います。

（委　員）

ごみの分別や収集に関わることで、うちの町内でもごちゃまぜにして収集場所に出している人がいて困っているのですが、大体その傾向としては、自治会に入っておらずごみ収集カレンダーを持っていない人です。そういうごみ収集場所を管理している不動産の管理者などに対して、ごみ収集カレンダーは責任をもってちゃんと配るよう、市の方からプッシュして欲しいです。

（環境部長）

ごみ収集カレンダーについては、不動産業者にも渡して入居者への配布をお願いしております。

（委　員）

ケチャップやマヨネーズの容器など、汚れのついたプラスチック類を焼却ごみとして出すことが可能になった件について皆さん喜んでいるのですが、もう一つ進んでというか、焼却ごみの種類を増やすことはできないのかと。バッグ類やチューブも焼却ごみとして出してよいということになっていますが、そのものがおそらくあまり認知されていないですよね。私が申し上げたいのは、金属類及び破砕ごみの中に入っているプラスチックがありますよね。でもプラスチック類で再資源化できているのは包装容器に限られていると思うんですよね。ですから、そういう形で今の分別は良いのですが、サンライズクリーンセンターでの発電量や処理能力が上がっているわけですし、もう少し今までより緩い基準にして、熱量・電気として回収する方法を折角だから考えていただきたいと思います。そうしたら、悪い分別の取り残しも減ってくるでしょうし、処理施設の有効利用にもなるので、ぜひともお願いしたいと思います。

それと、不法投棄対策の件ですが、うちの自治会が管理しているごみステーションには、車からバンバンごみを投げてくるわけです。自治会は一生懸命に対応しているけれど、それでは手に負えないのが現状です。１週間以内には市が巡回して回収すると聞いていますし、ここでも定期的に回収する旨の文言を書いているのですが、問題として同じごみがずっと置いていることがあります。自治会とすれば、出来るものは出来るだけ自分方のごみステーションに持って帰るけども、現実には手に負えないことがいっぱいあります。不法投棄の対策でやるのであれば、ごみステーションを一定のサイクルで見て回って、張り紙をしてあるものには日にちが書いてありますので、できるだけ回収して町をきれいにしていただかないと、道路に面しているところは本当に管理が大変なので。

ぜひこれらの二つのことについて、よろしくお願いします。

（担当課）

最近、国が容器包装のプラスチック類とその他のプラスチック類を一緒に回収して再資源化することを模索しているという報道がありましたので、その方向性がはっきりした時点で、検討して行くこととしています。今おっしゃったように焼却することにより発電等で熱回収はできるのですが、燃やすことにより二酸化炭素の発生量は増加することになりますので、「熱回収できるから燃やしてよい」と安易に決めていますと元に戻れなくなる面もありますので、この件はもう少し時間をかけて、国の動向等を見ながら方向を決定していくべきと思っています。

また、違反ごみの件ですが、１ヶ月排出者に分別間違いを認識してもらうために置いていますが、それを過ぎたら回収するようになっております。

（委　員）

夏は臭いなどで大変なので、早めに回収を…

（担当課）

ごみの状況に合わせて適正に対応したいと思います。

●「3 生活排水処理基本計画の施策の取り組み状況と今後の方針」

（委　員）

合流式はまだ残っているのですか。

（担当課）

まだ残っています。ほぼ完了しているのですが、どうしても難しいところ、例えば川の護岸沿いのようなところに合流管を設けないといけないところは、残っています。

（副会長）

他にどなたかよろしいでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等がなければ、当局にお返したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（事務局）

　皆さんお疲れさまでした。本日は、委員の皆様には、大変ご熱心にご審議をいただきました。ありがとうございました。本日の議事録につきましては、後日作成いたしまして、署名委員の木村繁委員と嶋田陽生委員へ郵便で送付させていただきますので、内容のご確認をよろしくお願い致します。

以上をもちまして、「令和２年度第１回岩国市環境審議会」を閉会致します。